

浜松市三ヶ日B&G海洋センター利用に関する条件

- 1 施設、設備等を汚損又は損傷しないこと。
- 2 許可された施設以外へ立ち入らないこと。
(プール利用者以外の更衣室・シャワー利用の禁止)
- 3 所定の場所以外において飲食し、又は火気を使用しないこと。
(アリーナ内・格技室は飲食禁止)
- 4 喫煙は館外の喫煙場所のみとし、その際は、外履きに替えること。
- 5 利用後は清掃をし、紙くず等は持ち帰ること。
- 6 貸し館時間は、準備、片付け時間を含む。
- 7 施設内での物品を展示、販売又はこれらに類する行為をしないこと。
- 8 他人に危害を及ぼしもしくは迷惑となる物品、動物の類を携帯あるいは連行しないこと。
- 9 車を指定の場所以外へ乗り入れたり、駐車したりしないこと。
(体育館を利用される場合は、長時間の利用になりますので、プール南側への駐車にご協力ください。)
- 10 利用により浜松市又は他人に損害を与えたときは、利用者が責任を持って弁償すること。
- 11 利用により起きた事故については、利用者の責任においてこれを処理すること。
- 12 利用者は、利用の権限を譲渡し、又は転貸しないこと。
- 13 浜松市及び教育委員会が公用又は公共の用に供する必要が生じたとき、許可条件に違反する行為をしたとき、その他管理上支障があると認めるときは、この許可を取り消します。
- 14 利用が終わったときは、利用者は直ちに現状に回復し、係員に報告すること。
- 15 前各号に定めるもののほか、管理上必要な指示に反する行為をしないこと。
- 16 体育施設のキャンセル限界日は使用の10日前であり、限界日以降のキャンセルは出来なくなります。限界日以降は、納付済の使用料は還付できません。また、未納付の場合は、使用料を納付していただくこととなりますので、ご了承ください。